

令和5年度 指名停止措置状況

業者名	指名停止期間	指名停止理由	備考
公益財団法人 兵庫県予防医学協会	令和5年9月14日から 令和5年12月13日まで (3か月)	非常勤理事が「準強制わいせつ」の疑いにより逮捕されたため。	太子町指名停止基準 別表第2の8(1)